

大項目	小項目	事業計画	事業実績	課題・懸案等
1. 献血血液の安定的確保	(1) 事業計画と事業実績	【平成27年度採血計画】 ①200mL献血：260,149本 ②400mL献血：3,375,450本 ③血漿献血：522,465本 ④血小板献血：875,722本 ※400mL率・・・92.8%	【平成27年度採血実績】 ①200mL献血：206,557本(計画比：79.4%) ②400mL献血：3,319,448本(同：98.3%) ③血漿献血：581,918本(同：111.4%) ④血小板献血：775,664本(同：88.6%) ※400mL率・・・94.1%	今後も継続して、医療機関の需要に応じた採血に努め、400ミリリットル全血献血及び成分献血を積極的に受入れる。
2. 効果的な普及啓発、献血者募集等の推進	(1) 若年層に対する献血の普及啓発	10代・20代の若年層向けに献血の重要性を伝える広報に努めるとともに、将来の献血基盤となる小中学生を対象とした献血セミナー等を積極的に開催する。	若年層向けの雑誌、放送媒体、ソーシャルネットワークサービス(SNS)等を含む様々な広報手段を用い献血の重要性を伝える広報に努めた。将来の献血基盤となる小中学、高校生を対象として学校へ出向いての献血セミナーや血液センターでの体験学習を積極的に行い、17万9千人以上に参加をえた。	10～30代の献血者・献血率の減少が続いていることから、「献血推進2020」の目標値到達に向け、更なる献血率の向上を図る。
	(2) 献血者の年齢層に応じた献血推進対策	若年層のみならず幅広い世代からの献血協力を得られるよう年齢層に応じた対策を実施する。そのひとつとして子育て世代の方々が安心して献血していただける環境の整備、働き盛りの世代の方々の献血の機会を増やすなどの対策を行う。	献血ルームの移転や改修を行う際にはキッズスペースを整備し、親子が献血に触れ合う機会や利用しやすい環境を設けた。また、企業等での献血を推進するとともに、献血に協賛する企業等186社に「献血サポーター」として登録をいただいた。	企業・団体献血の強化をはじめ、引き続き献血者の方々に献血にご協力いただきやすい環境整備等に努めていく。
	(3) 複数回献血協力者の確保	血液の需要に応じた献血協力は、効率的な献血を推進していく上で不可欠であり、複数回献血クラブ会員を対象とした健康増進や健康生活支援の講習等を実施してクラブ会員の加入促進を行う。	血液の需要に応じた献血協力は、効率的な献血を推進していく上で不可欠であり、複数回献血クラブ会員を対象とした健康増進や健康生活支援の講習等を実施してクラブ会員の加入促進を行った結果、平成27年度末時点で114万4千人の方にクラブに加入いただいた。	新規会員の募集活動を継続するとともに、現会員の年間献血協力回数を増やしていただける施策を強化する。また、複数回献血クラブ会員の献血履歴を適切に管理し、必要な時に必要な献血を的確に依頼できるよう管理システムの改修に取り組む。
	(4) 献血推進キャンペーン等の実施	広く国民への献血の普及啓発を図るため、以下のような全国規模のキャンペーンを実施するほか、各ブロック及び都道府県においても様々なイベント等を開催し、献血への理解と協力を求める。 ・愛の血液助け合い運動(7月) ・赤十字・いのちと献血俳句コンテスト(6～12月) ・全国学生クリスマス献血キャンペーン(12月) ・はたちの献血キャンペーン(1～2月)	広く国民への献血の普及啓発を図るため、以下のような全国規模のキャンペーンを実施したほか、各ブロック及び都道府県においても様々なイベント等を開催し、献血への理解と協力を求めた。 ・愛の血液助け合い運動(7月) ・赤十字・いのちと献血俳句コンテスト(6～12月) ・全国学生クリスマス献血キャンペーン(12月) ・はたちの献血キャンペーン(1～2月)	今後も適正に事業を実施する。

	(5)安心して献血ができる環境の整備	献血者の利便性に配慮しつつ、安全で安心かつ効率的に採血を行うため、具体的には、立地条件等を考慮した採血所の設置、地域の実情に応じた移動採血車による計画的採血及び献血者が利用しやすい献血受入時間帯の設定等、献血受入体制の整備・充実を継続的に実施する。	献血者の利便性に配慮しつつ、安全で安心かつ効率的に採血を行うため、具体的には、立地条件等を考慮した採血所の設置、地域の実情に応じた移動採血車による計画的採血及び献血者が利用しやすい献血受入時間帯の設定等、献血受入体制の整備・充実を継続的に実施する。	更新が必要となった施設については、休憩スペースの十分な確保や地域の特性に合わせた献血者に安心・安らぎを与える環境作り等に努め、一層のイメージアップを図る。
3. 血液製剤の安全対策	(1)血液の安全性向上及び適正使用等の推進	輸血副作用の軽減につながる新たな血液製剤の供給や、発生が危惧されるデング熱やシャーガス病等の新興・再興感染症への安全対策として、新たな検査項目の実施や、混入した病原体等の感染性を低減化する技術の導入等を検討する。 また、医療現場における輸血用血液製剤の適正使用や適切な取り扱い等に関する情報の提供や収集をすることで、輸血医療の安全性向上に努める。	副作用の軽減につながる洗浄血小板の製造承認を取得した。シャーガス病については、安全対策を見直し、選択的に献血者の <i>T.cruzi</i> 抗体検査を実施することとした。また、輸血合併症に分類される輸血関連循環過負荷 (TACO) については、医療機関向けの情報媒体を发出し、注意喚起を促した。さらに、低出生体重児のCMV感染については、医療機関の協力を得て感染原因を特定し、医療安全の向上に努めた。	E型肝炎やZIKV等の新たな新興・再興感染症に対し情報収集に努め、そのリスクを評価する。またそのリスクに応じた対策を検討し、必要に応じて導入を進める。
4. 輸血用血液製剤の安定供給	(1)事業計画と事業実績	【平成27年度供給計画】 ①全血製剤：0本 ②赤血球製剤：6,549,688本 ③血漿製剤：3,209,991本 ④血小板製剤：9,151,715本 ※単位換算本数	【平成27年度供給実績】 ①全血製剤：137本(計画比：－) ②赤血球製剤：6,465,086本(同：98.7%) ③血漿製剤：3,190,463本(同：99.4%) ④血小板製剤：9,113,562本(同：99.6%) ※単位換算本数	今後も適正に事業を実施する。
5. 血漿分画製剤用原料血漿の確保及び送付	(1)事業計画と事業実績	国が決定した配分計画に基づき、国内製薬会社3社(一般社団法人 日本血液製剤機構、一般財団法人 化学及血清療法研究所、日本製薬株式会社)へ91.5万Lの原料血漿を送付する。	国が決定した配分計画に基づき、国内製薬会社3社(一般社団法人 日本血液製剤機構、一般財団法人 化学及血清療法研究所、日本製薬株式会社)へ91.5万Lの原料血漿を送付した。	引き続き必要量の確保及び送付を適正に実施する。
6. 研究開発の状況	(1)新規製剤の開発	新規製剤の開発や新たな検査法の研究等に取り組むほか、輸血副作用の防止、血小板製剤の改良及び感染性因子低減化技術の導入など、様々な課題について検討を進める。	新規製剤の開発や新たな検査法の研究等に取り組むほか、輸血副作用の防止、血小板製剤の改良及び感染性因子低減化技術の導入など、様々な課題について検討を進めた。	今後も適正に事業を実施する。
7. 広域事業運営体制の推進	(1)健全な財政基盤の確立	国民医療を支える血液事業を将来にわたり安定的に担うために、基盤となる経営状況の改善が急務であり、事業改善活動を通じ、広域事業運営体制を強化する。	国民医療を支える血液事業を将来にわたり安定的に担うために、基盤となる経営状況の改善が急務であり、事業改善活動を通じ、広域事業運営体制を強化した。	広域事業運営体制をより一層推進しながら、職員配置計画の見直し、スケールメリットを活かした費用削減、設備投資の抑制等を継続し、早期の経営改善を目指す。
8. 国際協力の実施	(1)アジア地域の血液事業への貢献	アジア地域における血液事業のリーダーとして、各国からの研修生を受け入れ、献血者の受入や血液検査、血液製剤の調製及び供給などに関する支援事業を実施する。	アジア地域における血液事業のリーダーとして、各国からの研修生を受け入れ、献血者の受入や血液検査、血液製剤の調製及び供給などに関する支援事業を実施した。	今後も適正に事業を実施する。

9. 造血幹細胞事業の実施	(1)造血幹細胞提供支援機関	「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」に基づき、造血幹細胞提供支援機関として骨髓データセンター事業及び移植用臍帯血の品質向上に関する支援を行うとともに関係事業者間の連絡調整、情報の一元管理や造血幹細胞の提供に関する普及啓発等を実施する。	平成26年度より骨髓データセンター事業を支援機関業務として実施している。また、移植用臍帯血の品質向上を目的とした各種研修会の開催や、広報資材の作製、関連学会・関係団体のイベント等における普及啓発を実施するとともに、情報一元化のためのシステム構築に着手した。 【平成27年度実績】 骨髓ドナー登録者数:28,700人(有効ドナー数:458,352人)	関係法令を遵守し、適正な事業運営に努めるとともに、国の指定を受けた支援機関としての機能強化を進める。
	(2)さい帯血バンク事業	臍帯血供給事業者として、臍帯血の更なる品質向上に努めるとともに適正な事業運営を行う。	北海道、関東甲信越、近畿、九州の各ブロック血液センターに設置されている「日本赤十字社さい帯血バンク」では、以下の実績をあげた。 【平成27年度実績】 臍帯血公開登録数(日赤4バンク合計):1,651本 臍帯血提供数:(日赤4バンク合計):1,126本	臍帯血の更なる品質向上と公開登録数の安定的な確保に努める。
10. iPS細胞関連事業への協力	(1)医療用iPS細胞ストック構築	京都大学iPS細胞研究所への協力業務として、血小板献血者のHLAデータの中から、拒絶反応が起きにくいHLA型の組み合わせを持つ献血者に対して、医療用iPS細胞ストック構築のための血液や皮膚の提供について協力を呼びかける。	ホームページ及びポスター掲示などで国民への周知を図るとともに、近畿地方の一部の献血現場において、血小板献血者に対して協力の呼びかけを実施した。	京都大学iPS細胞研究所からの依頼により、骨髓ドナー登録者(新規)を対象とした協力地域の全国展開について、検討を進める。
	(2)iPS細胞由来血小板の産生に関する研究	iPS細胞技術を基盤とする血小板製剤の開発と臨床試験にかかる共同研究を実施する。	臨床研究に用いる同種iPS細胞由来血小板作製にかかる品質評価を開始した。 また、近畿ブロック管内の血小板成分献血登録者から臨床試験に適応したHLAタイプの献血者への協力依頼を開始した。	引き続き、同種iPS細胞由来血小板作製にかかる品質評価を実施するとともに、京都大学iPS細胞研究所が必要とするHLAタイプの献血者に対する協力依頼を行う。

平成26年度 日本赤十字社の血液事業への取り組みについて

大項目	小項目	事業計画	事業実績	課題・懸案等
1. 献血者の確保	(1)採血計画と採血実績	【平成26年度採血計画】 ①200mL献血：260,149本 ②400mL献血：3,375,450本 ③血漿献血：522,465本 ④血小板献血：875,722本 ※400mL率・・・90.9%	【平成26年度採血実績】 ①200mL献血：297,505本(計画比：114.4%) ②400mL献血：3,312,375本(同：98.1%) ③血漿献血：522,193本(同：99.9%) ④血小板献血：858,387本(同：98.0%) ※400mL率・・・91.8%	一時的に輸血用血液製剤の不足が見込まれた場合においても、献血現場における受付時間の延長や移動採血車の増車等による対応を行い、医療機関の需要に応じた血液量の確保を行うことができた。 今後は、医療機関からの需要が多い400mL献血由来の製剤の確保につなげるため、全血献血に占める400mL献血率の更なる向上に努める。
	(2)効果的な普及啓発、献血者募集等の推進	(若年層対策) 10代・20代の若年層向けに献血の重要性を伝える広報に努めるとともに、将来の献血基盤となる小中学生を対象とした献血セミナー等を積極的に開催する。	LOVE in Actionプロジェクトやはたちの献血キャンペーン、赤十字・いのちと献血俳句コンテスト等の若年層向け献血推進広報を展開したものの、総献血者の減少も相まって、10代・20代の献血率は前年度の7.0%から6.4%に低下した。また、献血セミナーや血液センターでの体験学習には延べ2万5千人あまりの小中学生に参加いただいた。	10代の献血者が再び減少に転じたこと、また、依然として20代の献血者・献血率の減少が続いていることから、今後も積極的に献血啓発を行い、更なる献血率の向上を図る。
		(年齢層に応じた対策) 子育て世代の方々が安心して献血していただける環境の整備、働き盛りの世代の方々の献血の機会を増やすなどの対策を行う。	移転や新設をした献血ルームを中心に「キッズスペース」を確保し、子育て世代の方々の献血受入れ体制を整備した。 また、献血に協賛いただける企業等368社に「献血サポーター」として登録いただき、働き盛りの方々が献血するための企業等の理解を求めた。(献血サポーター登録件数は、平成26年度末で累計12,256件)	10代・20代に加え、ここ数年30代の献血者・献血率の減少が顕著であることから、企業・団体献血の強化をはじめ、引き続き献血者の方々に献血にご協力いただきやすい環境整備等に努めていく。
		(複数回献血協力者の確保) 年間に複数回の献血にご協力いただけるよう、「複数回献血クラブ」への加入促進を図る。	クラブ会員向けに健康増進のための講習等を実施して加入促進を行った結果、約13.2万人の方々に加入いただいた。(会員数は、平成26年度末で累計98.3万人)	新規会員の募集活動を継続するとともに、現会員の年間献血協力回数を増やしていただける施策を強化する。
	(3)安心して献血ができる環境の整備	献血ルームにおける休憩スペースの十分な確保のための施設整備や、採血副作用の防止に努める。	全国11ヵ所で献血ルームの移転や改修等の施設整備を実施。 また、特に初回献血者を中心に事前説明を行うことで献血に対する不安を軽減し、採血後のケアにも取り組むことで採血副作用の防止に努めた。	今後も引き続き献血受入環境の充実を図る。
2. 安全対策	(1)新たな核酸増幅検査(NAT)の導入	輸血用血液製剤の更なる安全性向上に向け、個別検体ごとに核酸増幅検査(NAT)を実施する機器等を導入する。	個別検体ごとの核酸増幅検査(NAT)を平成26年8月1日から開始した。他の検査と同じ体制にすることで効率化を図るとともに、より安全性の高い輸血用血液製剤の提供を可能とした。	個別NAT導入後、HBV,HIV,HCVの輸血後感染例の報告は現在のところない。
3. 輸血用血液製剤の供給	(1)供給計画と実績	【平成26年度供給計画】 ①全血製剤：0本 ②赤血球製剤：6,640,758本 ③血漿製剤：3,348,510本 ④血小板製剤：9,236,040本 ※単位換算本数	【平成26年度供給実績】 ①全血製剤：208本(計画比：－) ②赤血球製剤：6,486,091本(同：97.7%) ③血漿製剤：3,214,477本(同：96.0%) ④血小板製剤：9,090,115本(同：98.4%) ※単位換算本数	医療機関からの需要に見合った安定した供給が実施できた。全体の供給量は若干の減少傾向にある。

4. 血漿分画製剤の販売	(1)販売計画と実績	【平成26年度販売計画】 ①凝固因子製剤：64,530本 ②アルブミン製剤：363,972本 ③グロブリン製剤：133,013本 ④抗HBs人免疫グロブリン製剤：1,608本 ※凝固因子製剤(クロスイトMC)－1000単位換算 アルブミン製剤(赤十字アルブミン)－25%50mL換算 グロブリン製剤(日赤ホリグロビンN)－2.5g/50mL換算 抗HBs人免疫グロブリン製剤－200単位換算	【平成26年度販売実績】 ①凝固因子製剤：68,783本(計画比：106.6%) ②アルブミン製剤：381,683本(同：104.9%) ③グロブリン製剤：134,427本(同：101.1%) ④抗HBs人免疫グロブリン製剤：1,457本(同：90.6%) ※凝固因子製剤(クロスイトMC)－1000単位換算 アルブミン製剤(赤十字アルブミン)－25%50mL換算 グロブリン製剤(日赤ホリグロビンN)－2.5g/50mL換算 抗HBs人免疫グロブリン製剤－200単位換算	一般社団法人 日本血液製剤機構との販売提携に基づき、計画に沿った事業を行った。 (平成27年3月をもって販売提携終了)
5. 原料血漿の配分	(1)配分計画と実績	国が決定した計画に基づき、国内製薬会社3社(一般社団法人 日本血液製剤機構、一般財団法人 化学及血清療法研究所、日本製薬株式会社)95万Lの原料血漿を送付する。	計画どおり95万Lの原料血漿の送付を行った。	今後も適正な事業を実施する。
6. 事業運営体制の充実	(1)事業の効率化	電子カルテの導入、血液製剤の受注・出庫のシステム化等を実現するために、新たに「血液事業情報システム」を本稼働させる。 また、製剤業務においては、手作業の工程を可能な限り機械化するために、自動化機器を各製造所に段階的に導入する。	「血液事業情報システム」については、各ブロック毎に段階導入し、全国稼働を開始した。 製剤自動化機器の導入については、全国の製造施設に段階的に導入を開始した。	「血液事業情報システム」については、平成26年6月に全国稼働を開始した。 製剤自動化機器の導入については、平成27年5月に対象となる製造所のすべてに導入された。
7. 造血幹細胞事業	(1)造血幹細胞提供支援機関	「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」に基づき、造血幹細胞提供支援機関として骨髓データセンター事業及び移植用臍帯血の品質向上に関する支援を行うとともに関係事業者間の連絡調整、情報の一元化や造血幹細胞の提供に関する普及啓発等を実施する。	平成26年度より骨髓データセンター事業を支援機関業務として実施している。また、移植用臍帯血の品質向上を目的とした各種研修会の開催や、広報資料の作製、関連学会・関係団体のイベント等における普及啓発を実施するとともに、情報一元化のためのシステム構築に着手した。	関係法令を遵守し、適正な事業運営に努めるとともに、国の指定を受けた支援機関としての機能強化を進める。
	(2)臍帯血供給事業	臍帯血供給事業者として、臍帯血の更なる品質向上に努めるとともに適正な事業運営を行う。	北海道、関東甲信越、近畿、九州の各ブロック血液センターに設置されている「日本赤十字社さい帯血バンク」は、平成26年4月1日より許可を受けた臍帯血供給事業者として事業運営を開始した。	臍帯血の更なる品質向上と公開登録数の安定的な確保に努める。
8. その他	(1)医療用iPS細胞ストック構築	京都大学iPS細胞研究所への協力業務として、血小板献血者のHLAデータの中から、拒絶反応が起きにくいHLA型の組み合わせを持つ献血者に対して、医療用iPS細胞ストック構築のための血液や皮膚の提供について協力を呼びかける。	ホームページ及びポスター掲示などで国民への周知を図るとともに、近畿ブロック管内の一部の献血ルーム等において血小板献血者に対して協力の呼びかけを実施した。	京都大学iPS細胞研究所からの依頼による協力地域の全国展開について協議を行う。
	(2)iPS細胞由来血小板の産生に関する研究	iPS細胞技術を基盤とする血小板製剤の開発と臨床試験にかかる共同研究を実施する。	臨床研究に用いる同種iPS細胞由来血小板作製にかかる品質評価の準備を行った。 また、近畿ブロック管内の血小板成分献血登録者から臨床試験に適応したHLAタイプを選出し、献血者への協力依頼を行うための倫理申請を行い承認された。	同種iPS細胞由来血小板作製にかかる品質評価を実施するとともに、研究のための協力者確保に必要な体制を検討する。

平成25年度 日本赤十字社の血液事業への取り組みについて

大項目	小項目	事業計画	事業実績	課題・懸案 等
1. 献血者の確保	(1)採血計画と採血実績	【採血計画】 ①200mL献血：363,866本 ②400mL献血：3,411,593本 ③血漿献血：588,482本 ④血小板献血：872,757本 ※400mL率・・・90.4%	【採血実績】 ①200mL献血：399,006本(計画比：109.7%) ②400mL献血：3,267,112本(同：95.8%) ③血漿献血：618,427本(同：105.1%) ④血小板献血：871,780本(同：99.9%) ※400mL率・・・89.1%	一時的に輸血用血液製剤の不足が見込まれた場合においても、献血現場における受付時間の延長や移動採血車の増車等による対応を行い、医療機関の需要に応じた血液量の確保を行うことができた。 今後については、医療機関からの需要が多い400mL献血由来の製剤の確保につなげるため、全血献血に占める400mL献血率の更なる向上に努める必要がある。
	(2)効果的な普及啓発、献血者募集等の推進	(若年層対策) 10代・20代の若年層向けに献血の重要性を伝える広報に努めるとともに、将来の献血基盤となる小中学生を対象とした献血セミナー等を積極的に開催する。	計画に沿った取り組みを行った結果、10代の献血者については、前年度に比べ約5,800名あまり増加した。また、献血セミナーや血液センターでの体験学習には延べ2万人あまりの方々に参加いただいた。	10代の献血者の減少傾向には一定の歯止めがかかったことから、今後も積極的に献血啓発を行い、更なる献血率の向上を図る必要がある。また、依然として20代の献血者・献血率の減少が続いていることから、その対策強化が必要である。
		(年齢層に応じた対策) 子育て世代の方々が安心して献血していただける環境の整備、働き盛りの世代の方々の献血の機会を増やすなどの対策を行う。	移転や新設をした献血ルームを中心に「キッズスペース」を確保し、子育て世代の方々の献血受入れ体制を整備した。 また、献血に協賛いただける企業等1,077社に「献血サポーター」として登録いただき、働き盛りの方々が献血するための企業等の理解を求めた。(献血サポーター登録件数は、平成25年度末で累計11,888件)	今後も引き続き献血者の方々に献血にご協力いただきやすい環境整備等に努めていく必要がある。また、ここ数年30代の献血者・献血率の減少が顕著であることから、原因の分析と併せて企業・団体献血の強化を図る必要がある。
	(3)安心して献血ができる環境の整備	(複数回献血協力者の確保) 年間に複数回の献血にご協力いただけるよう、「複数回献血クラブ」への加入促進を図る。	クラブ会員向けに健康増進のための講習等を実施して加入促進を行った結果、約18.5万人の方々に加入いただいた。(会員数は、平成25年度末で累計85.1万人)	新規会員の募集活動を継続するとともに、現会員の年間献血協力回数を増やしていただける施策を強化する必要がある。
2. 安全対策		献血ルームにおける休憩スペースの十分な確保のための施設整備や、採血副作用の防止に努める。	全国8カ所で献血ルームの移転や改修等の施設整備を実施。 また、特に初回献血者を中心に事前説明を行うことで献血に対する不安を軽減し、採血後のケアにも取り組むことで採血副作用の防止に努めた。	今後も引き続き献血受入環境の充実を図る。
	(1)次世代NATシステムの導入	輸血用血液製剤の更なる安全性向上に向け、個別検体ごとに核酸増幅検査(NAT)を実施する機器を導入する。	機器の選定及び検査体制の整備等を開始したが、「血液事業情報システム」については、開発及び評価に時間を要したことから、平成25年度中の本稼働に至らなかった。	「血液事業情報システム」の導入までに時間がかったものの、平成26年8月1日から全国8ヶ所の検査施設において、個別NATを実施している。

3. 輸血用血液製剤の供給	(1) 供給計画と実績	【平成25年度供給計画】 ①全血製剤：0本 ②赤血球製剤：6,698,793本 ③血漿製剤：3,394,209本 ④血小板製剤：9,103,500本 ※単位換算本数	【平成25年度供給換算】 ①全血製剤：919本(計画比：－) ①赤血球製剤：6,505,351本(同：97.1%) ②血漿製剤：3,231,068本(同：95.2%) ③血小板製剤：9,134,883本(同：100.3%) ※単位換算本数	医療機関からの需要に見合った安定した供給が実施できたものの、全体の供給量は若干の減少傾向にある。
	(2) 供給体制の整備	新たな受注・在庫システムを導入し、安全性・安定供給の向上と作業の効率化を図る。また、既存の供給施設から遠隔地にある医療機関への迅速な供給体制を整備する。	新たな受注・在庫システムについては、血液事業全体のシステムとなる「血液事業情報システム」の稼働が遅延したことから、平成25年度中の導入には至らなかった。迅速な供給体制については、5カ所の新たな供給出張所を設置するとともに、4カ所の地域で新たに県境を越えた供給を開始した。	受注・在庫システムについては、血液事業情報システムの本稼働に併せ、平成26年5月に導入した。供給出張所の設置については、平成23年度に決めた計画に基づき整備を行っていくとともに、供給エリアの見直しについても検討を続けていく。
4. 血漿分画製剤の販売	(1) 販売計画と実績	【平成25年度販売計画】 ①凝固因子製剤：67,865本 ②アルブミン製剤：394,589本 ③グロブリン製剤：134,082本 ④抗HBs人免疫グロブリン製剤：391本 ※凝固因子製剤(クロスエイム・MC)－1000単位換算 アルブミン製剤(赤十字アルブミン)－25%50mL換算 グロブリン製剤(日赤ホリグロビン)－2.5g/50mL換算 抗HBs人免疫グロブリン製剤－1000単位換算	【平成25年度販売実績】 ①凝固因子製剤：67,970本(計画比：100.2%) ②アルブミン製剤：387,273本(同：98.1%) ③グロブリン製剤：134,988本(同：100.7%) ④抗HBs人免疫グロブリン製剤：346本(同：88.5%) ※凝固因子製剤(クロスエイム・MC)－1000単位換算 アルブミン製剤(赤十字アルブミン)－25%50mL換算 グロブリン製剤(日赤ホリグロビン)－2.5g/50mL換算 抗HBs人免疫グロブリン製剤－1000単位換算	一般社団法人 日本血液製剤機構との販売提携に基づき、計画に沿った事業を行った。
5. 原料血漿の配分	(1) 配分計画と実績	国が決定した計画に基づき、国内製薬会社3社(一般社団法人 日本血液製剤機構、一般財団法人 化学及血清療法研究所、日本製薬株式会社)へ92万Lの原料血漿を送付する。	計画どおり92万Lの原料血漿の送付を行った。	今後も適正な事業を実施する。
6. 事業運営体制の充実	(1) 事業の効率化	電子カルテの導入、血液製剤の受注・在庫のシステム化等を実現するために、新たに「血液事業情報システム」を本稼働させる。また、製剤業務においては、手作業の工程を可能な限り機械化するために、自動化機器を各製造所に段階的に導入する。	「血液事業情報システム」については、開発及び評価に時間を要したことから、平成25年度中の本稼働に至らなかった。製剤自動化機器の導入についても、評価及び環境整備に時間を要したことから、評価試験の実施のみにとどまった。	「血液事業情報システム」については、平成26年6月に稼働を開始した。今後は安定稼働に向けての取り組みを強化する。製剤自動化機器についても、平成26年8月に近畿ブロックでの検証作業が終了したことから、他の製造所に段階的に整備を行っていく。
7. その他	(1) 造血幹細胞提供支援機関	移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律に基づき、法に定められた業務を行うとともに骨髄バンクドナー確保のための推進活動への協力、移植用臍帯血の品質向上を図る。	「造血幹細胞提供支援機関」として指定を受け、平成26年1月の法律の全面施行に伴い、従来の骨髄データセンター業務に加えて移植用臍帯血の品質向上に向けた協力、関係者間の連絡調整、情報の一元化や普及啓発を実施した。また、北海道、関東甲信越、近畿、九州の各ブロック血液センターに設置されている「日本赤十字社さい帯血バンク」については、臍帯血供給事業者の許可申請を国に提出した。	今後も同事業について、一層の活動を強化する。なお、各ブロック血液センターのさい帯血バンクについては、平成26年4月1日から許可を受けた事業者として事業を運営している。
	(2) 医療用iPS細胞ストック構築	血小板献血者のHLAデータの中から、拒絶反応が起きにくいHLA型の組み合わせを持つ献血者に対して、医療用iPS細胞ストック構築のために血液や皮膚の提供に協力を呼び掛ける。	ホームページ及びポスター掲示などで国民への周知を図るとともに、近畿ブロックの2カ所の採血現場において血小板献血者に対して呼びかけを開始した。	継続して呼びかけを行うとともに、今後は、iPS細胞技術を基盤とする血小板製剤の開発についても京都大学iPS細胞研究所との共同研究というかたちで協力していく。